

利用料金表 (令和6年4月～)

1 施設利用料

特別養護老人ホーム やすらぎホームけやき

(1) 個室の場合

要介護度	①施設サービス費 (月額)							②施設サービス費 (月額)		③居住費・食費(月額)		1ヶ月合計 [①+②+③] [31日計算]		
	負担限度額	介護福祉施設サービス費	日常生活継続支援加算(I)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	看護体制加算(I)	看護体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(I)	特定処遇改善加算(I)	居住費	食費			
要介護1	第1段階							1684円	548円	320円	300円	41,745円		
	第2段階						420円			390円	47,635円			
	第3段階①	589円	36円	16円	4円	8円	50円			820円	650円	68,095円		
	第3段階②									820円	1360円	90,105円		
	第4段階									1171円	1445円	103,621円		
	2割負担	1178円	72円	32円	8円	16円	100円			3369円	1096円	1171円	1445円	126,147円
	3割負担	1767円	108円	48円	12円	24円	150円			5053円	1644円	1171円	1445円	148,672円
要介護2	第1段階							1864円	607円	320円	300円	44,154円		
	第2段階						420円			390円	50,044円			
	第3段階①	659円	36円	16円	4円	8円	50円			820円	650円	70,504円		
	第3段階②									820円	1360円	92,514円		
	第4段階									1171円	1445円	106,030円		
	2割負担	1318円	72円	32円	8円	16円	100円			3729円	1213円	1171円	1445円	130,964円
	3割負担	1977円	108円	48円	12円	24円	150円			5593円	1820円	1171円	1445円	155,898円
要介護3	第1段階							①施設サービス費の1000分の83 2052円	①施設サービス費の1000分の27 668円	320円	300円	46,666円		
	第2段階						420円			390円	52,556円			
	第3段階①	732円	36円	16円	4円	8円	50円			820円	650円	73,016円		
	第3段階②									820円	1360円	95,026円		
	第4段階									1171円	1445円	108,542円		
	2割負担	1464円	72円	32円	8円	16円	100円			4105円	1335円	1171円	1445円	135,988円
	3割負担	2196円	108円	48円	12円	24円	150円			6157円	2003円	1171円	1445円	163,434円
要介護4	第1段階							2232円	726円	320円	300円	49,074円		
	第2段階						420円			390円	54,964円			
	第3段階①	802円	36円	16円	4円	8円	50円			820円	650円	75,424円		
	第3段階②									820円	1360円	97,434円		
	第4段階									1171円	1445円	110,950円		
	2割負担	1604円	72円	32円	8円	16円	100円			4465円	1452円	1171円	1445円	140,805円
	3割負担	2406円	108円	48円	12円	24円	150円			6697円	2179円	1171円	1445円	170,660円
要介護5	第1段階							2410円	784円	320円	300円	51,449円		
	第2段階						420円			390円	57,339円			
	第3段階①	871円	36円	16円	4円	8円	50円			820円	650円	77,799円		
	第3段階②									820円	1360円	99,809円		
	第4段階									1171円	1445円	113,325円		
	2割負担	1742円	72円	32円	8円	16円	100円			4820円	1568円	1171円	1445円	145,554円
	3割負担	2613円	108円	48円	12円	24円	150円			7230円	2352円	1171円	1445円	177,783円

居住費、食費の負担限度額

負担限度額	要件	預貯金額 (記載の金額以下の方が対象)	居住費の日額		食費の日額
			個室	多床室	
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯(※1)の老齢福祉年金受給者		320円	0円	300円
第2段階	・住民税非課税世帯(※1) ・課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	単身650万円 夫婦1,650万円	420円	370円	390円
第3段階①	・住民税非課税世帯(※1) ・課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下	単身550万円 夫婦1,550万円	820円	370円	650円
第3段階②	・住民税非課税世帯(※1) ・課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える	単身500万円 夫婦1,500万円	820円	370円	1360円
第4段階	・上記以外の方		1171円	855円	1445円

※1 世帯を別にしている配偶者がいる場合は、配偶者も非課税であること。

利用料金表 (令和6年4月～)

1 施設利用料

特別養護老人ホーム やすらぎホームけやき

(2) 多床室 [2人部屋、4人部屋] の場合

要介護度	①施設サービス費 (日額)							②施設サービス費 (月額)		③居住費・食費(日額)		1ヶ月合計 [①+②+③] [31日計算]		
	負担限度額	介護福祉施設サービス費	日常生活継続支援加算(I)	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	看護体制加算(I)	看護体制加算(Ⅱ)	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	介護職員処遇改善加算(I)	特定処遇改善加算(I)	居住費	食費			
要介護1	第1段階							1684円	548円	0円	300円	31,825円		
	第2段階										370円	390円	46,085円	
	第3段階①	589円	36円	16円	4円	8円	50円					370円	650円	54,145円
	第3段階②											370円	1360円	76,155円
	第4段階											855円	1445円	93,825円
	2割負担	1178円	72円	32円	8円	16円	100円			3369円	1096円	855円	1445円	116,351円
	3割負担	1767円	108円	48円	12円	24円	150円			5053円	1644円	855円	1445円	138,876円
要介護2	第1段階							1864円	607円	0円	300円	34,234円		
	第2段階										370円	390円	48,494円	
	第3段階①	659円	36円	16円	4円	8円	50円					370円	650円	56,554円
	第3段階②											370円	1360円	78,564円
	第4段階											855円	1445円	96,234円
	2割負担	1318円	72円	32円	8円	16円	100円			3729円	1213円	855円	1445円	121,168円
	3割負担	1977円	108円	48円	12円	24円	150円			5593円	1820円	855円	1445円	146,102円
要介護3	第1段階							①施設サービス費の1000分の83 2052円	①施設サービス費の1000分の27 668円	0円	300円	36,746円		
	第2段階										370円	390円	51,006円	
	第3段階①	732円	36円	16円	4円	8円	50円					370円	650円	59,066円
	第3段階②											370円	1360円	81,076円
	第4段階											855円	1445円	98,746円
	2割負担	1464円	72円	32円	8円	16円	100円			4105円	1335円	855円	1445円	126,192円
	3割負担	2196円	108円	48円	12円	24円	150円			6157円	2003円	855円	1445円	153,638円
要介護4	第1段階							2232円	726円	0円	300円	39,154円		
	第2段階										370円	390円	53,414円	
	第3段階①	802円	36円	16円	4円	8円	50円					370円	650円	61,474円
	第3段階②											370円	1360円	83,484円
	第4段階											855円	1445円	101,154円
	2割負担	1604円	72円	32円	8円	16円	100円			4465円	1452円	855円	1445円	131,009円
	3割負担	2406円	108円	48円	12円	24円	150円			6697円	2179円	855円	1445円	160,864円
要介護5	第1段階							2410円	784円	0円	300円	41,529円		
	第2段階										370円	390円	55,789円	
	第3段階①	871円	36円	16円	4円	8円	50円					370円	650円	63,849円
	第3段階②											370円	1360円	85,859円
	第4段階											855円	1445円	103,529円
	2割負担	1742円	72円	32円	8円	16円	100円			4820円	1568円	855円	1445円	135,758円
	3割負担	2613円	108円	48円	12円	24円	150円			7230円	2352円	855円	1445円	167,987円

居住費、食費の負担限度額

負担限度額	要件	預貯金額 (記載の金額以下の方が対象)	居住費の日額		食費の日額
			個室	多床室	
第1段階	・生活保護受給者 ・住民税非課税世帯(※1)の老齢福祉年金受給者		320円	0円	300円
第2段階	・住民税非課税世帯(※1) ・課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下	単身650万円 夫婦1,650万円	420円	370円	390円
第3段階①	・住民税非課税世帯(※1) ・課税年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下	単身550万円 夫婦1,550万円	820円	370円	650円
第3段階②	・住民税非課税世帯(※1) ・課税年金収入額+合計所得金額が120万円を超える	単身500万円 夫婦1,500万円	820円	370円	1360円
第4段階	・上記以外の方		1171円	855円	1445円

※1 世帯を別にする配偶者がいる場合は、配偶者も非課税であること。

2 各種加算について (令和6年4月～)

【負担割合：1割】

別紙1

(1) 全利用者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
日常生活継続支援加算	36円/日	要介護度4以上の方や認知症の方を一定割合以上受け入れ、かつ入所者に対し介護福祉士を6:1以上の割合で配置
夜間職員配置加算(Ⅲ)	16円/日	夜勤帯に喀痰吸引等を行える介護職員又は看護職員を配置
看護体制加算(Ⅰ)	4円/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	8円/日	看護職員を基準以上配置、かつ協力病院と24時間連携体制を確保
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50円/月	日常生活動作・栄養状態・口腔機能・認知症の基本情報、疾病情報を国へ提出。情報を活用しサービス計画書の見直しをおこなっている場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の83を加算
特定処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の27を加算

(2) 該当者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
安全対策体制加算	20円/回	委員会・定期研修の担当者配置、担当者の外部研修受講、入所初日に限り加算
初期加算	30円/日	新入所日および1ヶ月を超える入院後の再入所日から、30日間加算
療養食加算	6円/回	医師の指示(食事箋)に基づき、腎臓病や糖尿病等の治療食を提供した場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3円/日	一定以上認知症の症状のある方を受け入れ、専門的な研修を修了している職員を基準以上配置
再入所時栄養連携加算	200円/回	入所者が入院し、経管栄養や嚥下調整食の導入など施設入所時と異なる栄養管理が必要になった場合で、施設の管理栄養士と医療機関の管理栄養士が連携して再入所後の栄養管理の調整を行った場合
経口移行加算	28円/日	医師の指示のもと、経管栄養から経口摂取への移行のための計画作成・栄養管理を実施した場合
配置医師緊急時対応加算(早朝夜間・深夜以外)	325円/回	配置医師が施設の求めに応じ、深夜・早朝夜間を除く8～18時の間に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
配置医師緊急時対応加算(早朝夜間)	650円/回	配置医師が施設の求めに応じ、6～8時・18～22時の間に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
配置医師緊急時対応加算(深夜)	1300円/回	配置医師が施設の求めに応じ22～6時に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
看取り介護加算(Ⅰ)		医師が医学的に回復が難しいと判断し、入所者や家族等が施設での看取り介護を希望されており、かつ指針に沿って施設が看取り介護を行った場合。亡くなる前31～45日間は72円/日、亡くなる前4～30日間は144円/日、亡くなる前日及び前々日は680円/日、当日は1280円
看取り介護加算(Ⅱ)		看取り介護加算(Ⅰ)・配置医師緊急時対応加算の要件を満たした上で、施設内で亡くなった場合。亡くなる前31～45日間は72円/日、亡くなる前4～30日間は144円/日、前日及び前々日は780円/日、当日は1580円
若年性認知症入所者受入加算	120円/日	65歳未満の認知症診断ある方を受け入れた場合で65歳に到達する前々日まで加算
退所前訪問相談援助加算	460円/回	退所を予定する入所者の居宅を訪問し退所後の生活に関する相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助加算	460円/回	退所後30日以内に退所者の居宅を訪問し各種相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	400円/回	入所者や家族等に対して退所に係る相談援助を行い、かつ退所後2週間以内に退所先の市町村・地域包括支援センター等に対し引継支援に必要な情報提供を行った場合
退所前連携加算	500円/回	退所前から地域の居宅介護支援事業所と連携し、退所後のサービス利用調整を支援した場合

3 入院時等に係る費用について（令和6年4月～）

【負担割合：1割】

(1) 外泊時費用算定期間内

費用	金額	内容
外泊時費用	246円/日	入院・外泊した場合、初日と最終日を除いた日（月6日が上限）について、基本サービス費に代える費用。また対象の日が月末6日以内で、かつ翌月にまたいで継続した場合、それぞれの月ごとに算定 *入院・外泊期間中も負担限度額に応じた居住費をご負担頂きますが、空床として短期入所に使用させて頂いた場合、その期間の居住費ご負担はありません。
居住費	居住費/日	外泊時費用算定時の居住費（負担限度額の居住費）

(2) 外泊時費用算定日を越えた期間

費用	金額	内容
居住費（個室）	1171円/日	外泊時費用の算定日（月6日が上限）を越えて入院等が継続する間、居室の確保を希望される場合、居住費は負担限度を問わず記載のとおりとなります（生活保護受給者を除く）。但し空床として短期入所に使用させて頂いた場合、その期間の居住費ご負担はありません。
居住費（多床室）	855円/日	

4 その他の費用について

費用	金額	内容
健康管理費	実費	医療費、薬代、予防接種代金等
特別な食事	実費	献立以外の食事や、食品の追加を希望がある場合の食材料費
医療的ケア備品	実費	たん吸引や経管栄養など医療的ケアに必要な備品のうち、安全性や衛生面から共用に適さないもの。医療保険適応になる場合はその負担割合に応じた費用
理美容代	実費	理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
クリーニング代	実費	洗濯は、料金に含んで実施。洗濯不可の衣類等をクリーニングに依頼した場合
日常生活用品等の購入代行	実費	希望により日用品の購入代行を行う場合
行事参加費	実費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
自己選択によるサービス費用	実費	自己選択によりかかった諸経費

2 各種加算について (令和6年4月～)

【負担割合：2割】

別紙1

(1) 全利用者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
日常生活継続支援加算	72円/日	要介護度4以上の方や認知症の方を一定割合以上受け入れ、かつ入所者に対し介護福祉士を6:1以上の割合で配置
夜間職員配置加算(Ⅲ)	32円/日	夜勤帯に喀痰吸引等を行える介護職員又は看護職員を配置
看護体制加算(Ⅰ)	8円/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	16円/日	看護職員を基準以上配置、かつ協力病院と24時間連携体制を確保
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	100円/月	日常生活動作・栄養状態・口腔機能・認知症の基本情報、疾病情報を国へ提出。情報を活用しサービス計画書の見直しをおこなっている場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の83を加算
特定処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の27を加算

(2) 該当者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
安全対策体制加算	40円/回	委員会・定期研修の担当者配置、担当者の外部研修受講、入所初日に限り加算
初期加算	60円/日	新入所日および1ヶ月を超える入院後の再入所日から、30日間加算
療養食加算	12円/回	医師の指示(食事箋)に基づき、腎臓病や糖尿病等の治療食を提供した場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	6円/日	一定以上認知症の症状のある方を受け入れ、専門的な研修を修了している職員を基準以上配置
再入所時栄養連携加算	400円/回	入所者が入院し、経管栄養や嚥下調整食の導入など施設入所時と異なる栄養管理が必要になった場合で、施設の管理栄養士と医療機関の管理栄養士が連携して再入所後の栄養管理の調整を行った場合
経口移行加算	56円/日	医師の指示のもと、経管栄養から経口摂取への移行のための計画作成・栄養管理を実施した場合
配置医師緊急時対応加算(早朝夜間・深夜以外)	650円/回	配置医師が施設の求めに応じ、深夜・早朝夜間を除く8～18時の間に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
配置医師緊急時対応加算(早朝夜間)	1300円/回	配置医師が施設の求めに応じ、6～8時・18～22時の間に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
配置医師緊急時対応加算(深夜)	2600円/回	配置医師が施設の求めに応じ22～6時に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
看取り介護加算(Ⅰ)		医師が医学的に回復が難しいと判断し、入所者や家族等が施設での看取り介護を希望されており、かつ指針に沿って施設が看取り介護を行った場合。亡くなる前31～45日間は144円/日、亡くなる前4～30日間は288円/日、亡くなる前日及び前々日は1360円/日、当日は2560円
看取り介護加算(Ⅱ)		看取り介護加算(Ⅰ)・配置医師緊急時対応加算の要件を満たした上で、施設内で亡くなった場合。亡くなる前31～45日間は144円/日、亡くなる前4～30日間は288円/日、前日及び前々日は1560円/日、当日は3160円
若年性認知症入所者受入加算	240円/日	65歳未満の認知症診断ある方を受け入れた場合で65歳に到達する前々日まで加算
退所前訪問相談援助加算	920円/回	退所を予定する入所者の居宅を訪問し退所後の生活に関する相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助加算	920円/回	退所後30日以内に退所者の居宅を訪問し各種相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	800円/回	入所者や家族等に対して退所に係る相談援助を行い、かつ退所後2週間以内に退所先の市町村・地域包括支援センター等に対し引継支援に必要な情報提供を行った場合
退所前連携加算	1000円/回	退所前から地域の居宅介護支援事業所と連携し、退所後のサービス利用調整を支援した場合

3 入院時等に係る費用について（令和6年4月～）

【負担割合：2割】

(1) 外泊時費用算定期間内

費用	金額	内容
外泊時費用	492円/日	入院・外泊した場合、初日と最終日を除いた日（月6日が上限）について、基本サービス費に代える費用。また対象の日が月末6日以内で、かつ翌月にまたいで継続した場合、それぞれの月ごとに算定 *入院・外泊期間中も負担限度額に応じた居住費をご負担頂きますが、空床として短期入所に使用させて頂いた場合、その期間の居住費ご負担はありません。
居住費	居住費/日	外泊時費用算定時の居住費（負担限度額の居住費）

(2) 外泊時費用算定日を越えた期間

費用	金額	内容
居住費（個室）	1171円/日	外泊時費用の算定日（月6日が上限）を越えて入院等が継続する間、居室の確保を希望される場合、居住費は負担限度を問わず記載のとおりとなります（生活保護受給者を除く）。但し空床として短期入所に使用させて頂いた場合、その期間の居住費ご負担はありません。
居住費（多床室）	855円/日	

4 その他の費用について

費用	金額	内容
健康管理費	実費	医療費、薬代、予防接種代金等
特別な食事	実費	献立以外の食事や、食品の追加を希望がある場合の食材料費
医療的ケア備品	実費	たん吸引や経管栄養など医療的ケアに必要な備品のうち、安全性や衛生面から共用に適さないもの。医療保険適応になる場合はその負担割合に応じた費用
理美容代	実費	理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
クリーニング代	実費	洗濯は、料金に含んで実施。洗濯不可の衣類等をクリーニングに依頼した場合
日常生活用品等の購入代行	実費	希望により日用品の購入代行を行う場合
行事参加費	実費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
自己選択によるサービス費用	実費	自己選択によりかかった諸経費

2 各種加算について (令和6年4月～)

【負担割合：3割】

別紙1

(1) 全利用者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
日常生活継続支援加算	108円/日	要介護度4以上の方や認知症の方を一定割合以上受け入れ、かつ入所者に対し介護福祉士を6：1以上の割合で配置
夜間職員配置加算(Ⅲ)	48円/日	夜勤帯に喀痰吸引等を行える介護職員又は看護職員を配置
看護体制加算(Ⅰ)	12円/日	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)	24円/日	看護職員を基準以上配置、かつ協力病院と24時間連携体制を確保
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	150円/月	日常生活動作・栄養状態・口腔機能・認知症の基本情報、疾病情報を国へ提出。情報を活用しサービス計画書の見直しをおこなっている場合
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の83を加算
特定処遇改善加算(Ⅰ)		施設サービス費(食費・居住費以外)単位数の1000分の27を加算

(2) 該当者が加算される加算

加算名称	金額	加算条件
安全対策体制加算	60円/回	委員会・定期研修の担当者配置、担当者の外部研修受講、入所初日に限り加算
初期加算	90円/日	新入所日および1ヶ月を超える入院後の再入所日から、30日間加算
療養食加算	18円/回	医師の指示(食事箋)に基づき、腎臓病や糖尿病等の治療食を提供した場合
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	9円/日	一定以上認知症の症状のある方を受け入れ、専門的な研修を修了している職員を基準以上配置
再入所時栄養連携加算	600円/回	入所者が入院し、経管栄養や嚥下調整食の導入など施設入所時と異なる栄養管理が必要になった場合で、施設の管理栄養士と医療機関の管理栄養士が連携して再入所後の栄養管理の調整を行った場合
経口移行加算	84円/日	医師の指示のもと、経管栄養から経口摂取への移行のための計画作成・栄養管理を実施した場合
配置医師緊急時対応加算(早朝夜間・深夜以外)	975円/回	配置医師が施設の求めに応じ、深夜・早朝夜間を除く8～18時の間に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
配置医師緊急時対応加算(早朝夜間)	1950円/回	配置医師が施設の求めに応じ、6～8時・18～22時の間に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
配置医師緊急時対応加算(深夜)	3900円/回	配置医師が施設の求めに応じ22～6時に施設を訪問し入所者の診療を行った場合
看取り介護加算(Ⅰ)		医師が医学的に回復が難しいと判断し、入所者や家族等が施設での看取り介護を希望されており、かつ指針に沿って施設が看取り介護を行った場合。亡くなる前31～45日間は216円/日、亡くなる前4～30日間は432円/日、亡くなる前日及び前々日は2040円/日、当日は3840円
看取り介護加算(Ⅱ)		看取り介護加算(Ⅰ)・配置医師緊急時対応加算の要件を満たした上で、施設内で亡くなった場合。亡くなる前31～45日間は216円/日、亡くなる前4～30日間は432円/日、前日及び前々日は2340円/日、当日は4740円
若年性認知症入所者受入加算	360円/日	65歳未満の認知症診断ある方を受け入れた場合で65歳に到達する前々日まで加算
退所前訪問相談援助加算	1380円/回	退所を予定する入所者の居宅を訪問し退所後の生活に関する相談援助を行った場合
退所後訪問相談援助加算	1380円/回	退所後30日以内に退所者の居宅を訪問し各種相談援助を行った場合
退所時相談援助加算	1200円/回	入所者や家族等に対して退所に係る相談援助を行い、かつ退所後2週間以内に退所先の市町村・地域包括支援センター等に対し引継支援に必要な情報提供を行った場合
退所前連携加算	1500円/回	退所前から地域の居宅介護支援事業所と連携し、退所後のサービス利用調整を支援した場合

3 入院時等に係る費用について（令和6年4月～）

【負担割合：3割】

(1) 外泊時費用算定期間内

費用	金額	内容
外泊時費用	738円/日	入院・外泊した場合、初日と最終日を除いた日（月6日が上限）について、基本サービス費に代える費用。また対象の日が月末6日以内で、かつ翌月にまたいで継続した場合、それぞれの月ごとに算定 *入院・外泊期間中も負担限度額に応じた居住費をご負担頂きますが、空床として短期入所に使用させて頂いた場合、その期間の居住費ご負担はありません。
居住費	居住費/日	外泊時費用算定時の居住費（負担限度額の居住費）

(2) 外泊時費用算定日を越えた期間

費用	金額	内容
居住費（個室）	1171円/日	外泊時費用の算定日（月6日が上限）を越えて入院等が継続する間、居室の確保を希望される場合、居住費は負担限度を問わず記載のとおりとなります（生活保護受給者を除く）。但し空床として短期入所に使用させて頂いた場合、その期間の居住費ご負担はありません。
居住費（多床室）	855円/日	

4 その他の費用について

費用	金額	内容
健康管理費	実費	医療費、薬代、予防接種代金等
特別な食事	実費	献立以外の食事や、食品の追加を希望がある場合の食材料費
医療的ケア備品	実費	たん吸引や経管栄養など医療的ケアに必要な備品のうち、安全性や衛生面から共用に適さないもの。医療保険適応になる場合はその負担割合に応じた費用
理美容代	実費	理美容業者の出張による理髪サービスをご利用いただいた場合
クリーニング代	実費	洗濯は、料金に含んで実施。洗濯不可の衣類等をクリーニングに依頼した場合
日常生活用品等の購入代行	実費	希望により日用品の購入代行を行う場合
行事参加費	実費	行事に参加された場合の費用に応じた実費
自己選択によるサービス費用	実費	自己選択によりかかった諸経費